

中間貸借対照表 (平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,008	預金	1,023,477
現金	12,551	当座預金	26,760
預け金	12,457	普通預金	283,173
コールローン	45,471	貯蓄預金	13,007
買入金銭債権	23	通知預金	4,076
商品有価証券	17	定期預金	683,369
商品地方債	17	定期積金	2,901
有価証券	195,170	その他の預金	10,187
国債	115,861	借入金	12,750
地方債	6,779	借入金	12,750
社債	45,837	外国為替	3
株式	18,450	売渡外国為替	3
その他の証券	8,241	未払外国為替	0
貸出金	810,474	社債	5,000
割引手形	2,809	その他負債	5,841
手形貸付	45,726	未払法人税等	59
証書貸付	739,093	未払費用	4,712
当座貸越	22,845	前受収益	619
外国為替	192	給付補てん備金	4
外国他店預け	192	金融派生商品	3
買入外国為替	0	リース債務	67
その他資産	4,720	その他の負債	374
前払費用	34	賞与引当金	311
未収収益	1,281	役員退職慰労引当金	124
金融派生商品	4	睡眠預金払戻損失引当金	84
その他の資産	3,399	再評価に係る繰延税金負債	1,876
有形固定資産	10,480	支払承諾	9,251
建物	2,379	負債の部合計	1,058,721
土地	7,568	(純資産の部)	
リース資産	30	資本金	28,000
建設仮勘定	2	利益剰余金	9,536
その他の有形固定資産	498	利益準備金	1,576
無形固定資産	626	その他利益剰余金	7,960
ソフトウェア	516	繰越利益剰余金	7,960
リース資産	35	自己株式	△ 119
その他の無形固定資産	74	株主資本合計	37,416
繰延税金資産	9,178	その他有価証券評価差額金	101
支払承諾見返	9,251	土地再評価差額金	1,853
貸倒引当金	△ 12,522	評価・換算差額等合計	1,955
		純資産の部合計	39,372
資産の部合計	1,098,093	負債及び純資産の部合計	1,098,093

中間損益計算書

平成21年4月1日 から
平成21年9月30日 まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	12,961
資金運用収益	10,247
貸出金利息	9,175
有価証券利息配当金	1,026
コールローン利息	41
預け金利息	2
その他の受入利息	0
役務取引等収益	1,606
受入為替手数料	371
その他の役務収益	1,235
その他業務収益	591
外国為替売買益	2
商品有価証券売買益	1
国債等債券売却益	587
その他の業務収益	0
その他経常収益	516
株式等売却益	366
その他の経常収益	149
経常費用	11,720
資金調達費用	2,306
預金利息	1,998
借入金利息	196
社債利息	109
その他の支払利息	1
役務取引等費用	999
支払為替手数料	70
その他の役務費用	929
その他業務費用	153
国債等債券償却	153
営業経費	6,824
その他経常費用	1,436
貸倒引当金繰入額	870
株式等償却	363
その他の経常費用	202
経常利益	1,241
特別利益	241
償却債権取立益	241
特別損失	139
固定資産処分損	3
合併関連費用	135
その他の特別損失	0
税引前中間純利益	1,343
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	0
法人税等合計	13
中間純利益	1,330

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は89,668百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員含む）への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号（以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。））に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップを資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産又は負債と金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を採用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 1,164 百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は 1,164 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュフローを想定し算出した現在価値に基づき算定しております。なお、主たる価格決定変数は、国債の利回り及び価格、並びにスワップション・ボラティリティであります。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証の上利用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,211 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,662 百万円、延滞債権額は 19,753 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 69 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,240 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,726百万円であります。

なお、2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高総額は741百万円であります。なお、当行はCLOの優先受益権23百万円を継続保有し、「買入金銭債権」に計上し、また、劣後受益権135百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,809百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 18,682百万円

預け金（定期預金） 13百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,076百万円

上記のほか、内国為替決済等の代用として、有価証券19,858百万円を差し入れております。

子会社の借入金の担保として、有価証券510百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は850百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,389百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,953百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記以外に個人預金者向けの総合口座取引に係る融資未実行残高が110,362百万円あります。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,424百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 12,772百万円

12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,286百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 △8円08銭

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により所有しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	2,387 百万円
	<u>無形固定資産</u>	<u>558 百万円</u>
	合計	2,945 百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	1,709 百万円
	<u>無形固定資産</u>	<u>401 百万円</u>
	合計	2,111 百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	678 百万円
	<u>無形固定資産</u>	<u>156 百万円</u>
	合計	834 百万円
4. 未経過リース料	1 年内	420 百万円
期末残高相当額	<u>1 年超</u>	<u>478 百万円</u>
	合計	899 百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	293 百万円	
減価償却費相当額	254 百万円	
支払利息相当額	27 百万円	
6. 減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
7. 利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分の方法については、利息法によっております。	
17. 関係会社に対する金銭債権総額		4,127 百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額		5,814 百万円

(中間損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	43 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	6 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	8 百万円
役員取引等に係る費用総額	185 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	436 百万円
2. 1 株当たり当期純利益金額	9 円 53 銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	3 円 10 銭

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	611	10	1	620	※ 1
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 甲種優先株式	—	—	—	—	
合計	611	10	1	620	

※ 1 株式等の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものです。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 5. まで同様であります。

1. 売買目的有価証券（平成 21 年 9 月 30 日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当期の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	17	0

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成 21 年 9 月 30 日）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	17,382	16,920	△462	619	1,081
債券	158,409	160,334	1,924	1,928	4
国債	114,744	115,861	1,117	1,121	4
地方債	6,649	6,779	129	129	—
社債	37,016	37,693	677	677	0
その他	9,541	8,241	△1,299	101	1,402
合計	185,333	185,495	162	2,649	2,487

- 注 1. 貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当中間会計期間における減損処理額は、516 百万円（うち、株式 363 百万円、受益証券 153 百万円）であります。
- また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末前 1 カ月の平均時価が取得原価から 50%以上下落した銘柄は一律、当事業年度末前 1 カ月の平均時価が取得原価の 30%以上下落した銘柄は一定期間の時価推移を勘案し、また当事業年度末日の時価が取得原価対比下落した銘柄は一定期間の時価推移及び当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して行っております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 1,164 百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は 1,164 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュフローを想定し算出した現在価値に基づき算定しております。なお、主たる価格決定変数は、国債の利回り及び価格、並びにスワップション・ボラティリティであります。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. 当期中に売却したその他有価証券（自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 9 月 30 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	75,497	953	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額（平成 21 年 9 月 30 日現在）

	金額（百万円）
子会社株式	
子会社株式	1,211
その他有価証券	
非上場株式	318
事業債（私募債）	8,144

なお、当期において、その他有価証券中の非上場株式について 0 百万円減損処理を行っております。減損処理は、時価相当額（一株あたり純資産）が取得原価から 50%以上下落した銘柄が対象であります。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年9月30日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	74,916	54,941	34,578	4,041
国債	69,015	17,249	25,555	4,041
地方債	128	5,892	758	—
社債	5,772	31,799	8,264	—
その他	995	996	—	—
合計	75,912	55,937	34,578	4,041

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	29,949百万円
減価償却費	231百万円
税務上の繰越欠損金	2,093百万円
賞与引当金	139百万円
有価証券償却	1,599百万円
その他	<u>8百万円</u>
繰延税金資産小計	34,022百万円
評価性引当額	<u>△24,422百万円</u>
繰延税金資産合計	9,599百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金	360百万円
その他有価証券評価差額金	<u>60百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>420百万円</u>
繰延税金資産の純額	9,178百万円